

令和5年第1回北海道議会定例会 一般質問 開催状況 (環境生活部)

開催年月日 令和5年2月27日(月)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 議員
 答弁者 知事 鈴木 直道
 環境生活部長 森 隆司

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 知事の政治姿勢について (四) 性的差別の問題等について 1 首相及び秘書官の認識について 先月、岸田首相が国会で同性婚について問われ「家族観や価値観、社会が変わってしまう課題」と答弁し、その後LGBTや同性婚について差別発言を行った首相秘書官が更迭されました。 知事は、パートナーシップ制度や同性婚等に関し、「理解を深めることが重要」と繰り返すにとどまっていますが、首相や秘書官の発言は差別発言だという認識がありますか。問題意識を明らかにしてください。</p> <p>3 パートナーシップ条例の整備について 共同通信社の世論調査によると、同性婚を認めるべきとした方が64%となり、30代以下では8割に及んでいます。同調査ではLGBT理解増進法制定も賛成が64%を超えています。 道としての理解促進のためにも、差別禁止やパートナーシップ制度を盛り込んだ条例をつくるべきと考えますが、知事のお考えを伺います。</p> <p>(再質) パートナーシップ条例の整備に関する答弁の中で、「性的指向等による差別を受けることのない社会」とのことでしたが、そうであるなら、道がパートナーシップ条例をつくるのが最優先だと考えますが、条例についての答弁はありませんでした。また、知事は、2月17日の定例記者会見において、同性婚について、知事は賛成か反対かと聞かれ、「国会などにおいて議論」と答えたために、重ねて「賛成か反対かどちらでもないのか」と聞かれ、「賛成、反対をまず聞くということがどうなのか」と発言しました。 聞かれたことに答えず、立場を明らかにせず、課題に背を向ける態度をあらため、性的少数者をはじめ、生活困窮者や障がい者を含め弱い立場におかれている人の人権を守ることを鮮明に打ち出すべきであります。 知事として、同性婚に対して自らの意見・態度を明らかにするとともに、道独自のパートナーシップ条例を制定すべきと考えますが、あらためて知事の意見と認識を伺います。</p>	<p>(知事) 性的マイノリティについてではありますが、同性婚に関する岸田総理の答弁については、全ての国民に幅広く関わる問題であり議論が必要との趣旨であったものと承知をしておりますが、今回の首相秘書官の発言については、性的マイノリティの方を深く傷つけるものであり、到底許されるものではないと感じております。 私としては、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、誰もが、個性と能力を發揮できる社会を実現することが重要と考えており、今後とも、性の多様性についての理解促進に努め、性的マイノリティの方々への適切な配慮につながるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>(環境生活部長) 性的マイノリティに関する取組についてでございますが、道といたしましては、国民のだれもが、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、個性と能力を發揮できる社会を実現することが重要と考えており、現在検討が進められております「LGBT理解増進法案」について、国において、しっかりと議論を進めていただきたいと考えております。 道では、「人権施策推進基本方針」に、新たに「性的マイノリティ」に関する項目を追加し、性の多様性に関する理解促進に向けた教育や啓発に加えまして、企業や支援団体との連携や、ホームページによる相談窓口の周知のほか、パートナーシップ制度の動向を含めた市町村への関連情報の提供などに取り組んでおり、引き続き、性的マイノリティの方々への理解と適切な配慮の輪が広がるよう、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(知事) 性的マイノリティに関する取組についてではありますが、私としては、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、誰もが、個性と能力を發揮できる社会を実現することが重要と考えております。 こうした社会の実現のため、現在検討が進められている「LGBT理解増進法案」などについて、国において、しっかりと議論をしていただきたいと考えており、道としては、性の多様性の尊重を盛り込んだ「人権施策推進基本方針」に基づき、引き続き、様々な施策の展開を通じて、性的マイノリティの方々への理解促進に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(再々質) 本来、道独自のパートナーシップ条例が制定されていけば、〔2. 道営住宅の再々答を受けて〕このような問題は起きませんでした。LGBTをはじめとしたマイノリティの方々の人権を保障するための条例制定を決断すべきですが、知事の決断を改めて伺います。</p>	<p>(知事) 人権施策についてであります。私としては、道民一人ひとりがお互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合って支え合って暮らしていくことができる地域社会を実現することが重要であると考えているところであります。 こうした社会の実現のため、道としては、「人権施策推進基本方針」に基づき、引き続き、道民の皆様をはじめ、市町村、企業や民間団体など様々な主体の参画と協働の下、人権に関わる取組を総合的に推進をしてまいります。</p>